



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石田 雅文
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

臨時株主総会の開催並びに開催日及び会議の目的事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 30 日に公表しました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025 年 11 月下旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日を 2025 年 10 月 16 日と定める旨をお知らせしておりましたが、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、本臨時株主総会の開催並びに開催日及び会議の目的事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会開催の経緯

当社は、2025 年 7 月 29 日開催の第 39 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、本定時株主総会の目的事項のうち、以下の報告事項につき、本定時株主総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会でご報告を行うため、続行の決議をいたしました。

〔報告事項〕（変更前）

1. 第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）計算書類報告の件

しかしながら、2025 年 10 月 31 日付「2025 年 4 月期有価証券報告書及び 2020 年 4 月期から 2025 年 4 月第 3 四半期までの過年度有価証券報告書、過年度半期報告書、過年度四半期報告書及び過年度四半期決算短信に係る監査報告書の意見不表明並びに内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、当社の会計監査人である監査法人アリアから、2025 年 4 月期有価証券報告書等について監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領し、また、第 39 期計算書類についても監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しました。そのため、会社法第 438 条第 2 項、同第 439 条及び会社計算規則第 135 条に基づき、臨時株主総会を別途開催し、第 39 期計算書類の承認をお願いする必要が生じました。

2. 本臨時株主総会の開催概要

(1) 日 時：2025 年 11 月 28 日（金曜日）午前 11 時 30 分

(2) 場 所：愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 4-12 TOSHIN HONMACHI ビル 2 階

(3) 目的事項：

[決議事項]

第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）計算書類承認の件

なお、本臨時株主総会にご出席いただける株主様は、基準日である 2025 年 10 月 16 日現在の株主名簿に記録された方となります。当日ご出席される株主様は、招集ご通知に同封された議決権行使書をお持ちください。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上